

新潟県に避難して来られた皆さまへ 〈お知らせ〉

- 桜の季節も終わりに近づき、日中の気温が高くなってきました。
○急に気温が変化する時期は、体調を崩しやすくなります。軽い運動などで健康を保つとともに、調子が悪いときは無理せず早めに申し出ましょう。

ご案内

☆被災者生活再建支援制度について

東日本大震災で地震や津波により自宅に大きな被害を受けた方を支援するものです。自宅が全壊や大規模半壊した世帯等が対象で、基礎支援金と加算支援金の2種類が支給されます。

- ・基礎支援金…住宅の被害程度に応じて支給
- ・加算支援金…住宅の再建方法に応じて支給

〈申請方法〉 被災時に住んでいた市町村に申請書と必要書類を提出

〈必要書類〉 基礎支援金…り災証明、住民票、預金通帳の写し

（り災証明等がなくても写真などで申請できる場合があります。

詳しくは住んでいた市町村までお問い合わせください。）

加算支援金…住宅の購入や賃貸借の契約書の写し

〈申請期限〉 基礎支援金…平成24年4月10日まで

加算支援金…平成26年4月10日まで

〈支援金額〉

（単位：万円）

	基礎支援金	加算支援金		合計
		建設・購入	補修 賃借	
全壊	100	建設・購入	200	300
		補修 賃借	100 50	200 150
大規模半壊	50	建設・購入	200	250
		補修 賃借	100 50	150 100

※単身世帯はそれぞれの金額の3/4を支給（例：全壊の基礎支援金は75万円）

※半壊でやむをえず住宅を解体したときなども対象となる場合があります。

☆東京電力の福島原子力補償相談室（コールセンター）のご案内

東京電力は4月28日から福島第一原発事故による損害補償の相談にあたる「福島原子力補償相談室（コールセンター）」を設置しました。

福島原子力補償相談室（コールセンター） 電話 0120-926-404

（受付時間 9時～21時（月曜から土曜。祝日含む））

問い合わせ先：新潟県災害対策本部避難者支援局
電話番号 025-282-1732（直通）